みちしるべ

発　行　所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部
東京都三鷹市上連雀７-３３-８
電話　０４２２(47)９１０１
Ｆａｘ　０４２２(47)９１０４
発行責任者　升川　明

6・7月の主な日程

～ 6月 ～
15日（金）怒りの総行動
24日（日）幹部学校
※駅宣＝25・29日

～ 7月 ～
3日（火）書記局会議
※事務所が閉まります。
4日（水）常任執行委員会
5日（木）予算要求集会
※事務所が閉まります。
6日（金）執行委員会
22日（日）集団健診
草刈り

春の仲間を増やす運動
月間本部目標達成

【島村新組織部長記】春の仲間を増やす取りくみ＝春の拡大月間は本部目標94人（４%）に対して95人で超過達成しました。分会では井の頭・牟礼・連雀・大沢・吉祥寺・中町・武蔵野中央・関前・境・境南町の10分会が目標達成し、青年部、主婦の会、シニア友の会も部員・会員の拡大を達成させました。

例年にない困難に立ち向かう為、推進委員会においては統一行動日ごとに発行した「拡大かわら版」に加入に結びついた分会の経験や月間の方針に基づく具体的な対話例などを掲載しながら、活動参加者を励ましていくことを心がけました。

加入の特徴は、事業所からの新規採用の他、足場講習受講のための加入、仲間の紹介による加入もありました。

仲間の紹介による加入を活かした拡大行動が今後もできるように、会話をきっかけとした具体的な紹介活動をしていきます。２か月間に及ぶ拡大月間へのご協力、本当にありがとうございました。

２０１８年度　春の拡大月間の目標

分　会	春目標	独自目標	成果累計
井の頭	★2	3	2
牟　礼	★5	7	5
北　野	5	8	3
新　中	11	11	6
連雀	★9	13	10
深大寺	5	5	1
大沢	★5	★5	10
吉祥寺	★4	★4	9
中町	★2	★2	4
武蔵野中央	★12	★12	21
関前	★5	★5	7
境	★2	★2	2
境南町	★2	★2	2
直・事	25	34	13
合　計	94	113	95

草刈り行きます

【後継者対策部発】「食育」をテーマにした〝家族そろって米づくり体験として取りくみ、5月6日（日）「田植え」作業を行なってきました。最後の「収穫祭」を含めると４過程まで予定しています。

稲の成長を見るとともに、その成長を妨げぬよう周りに生えた雑草を除去するために「草刈り」を行ないます。

［と　き］7月22日（日）
［ところ］茨城県石岡市〟朝日里山学校周辺〟
［集　合］三鷹駅北口他時間は決まり次第、参加者にお知らせしていきます。
［対　象］子育て世代の組合員・家族
［参加費］バスで参加の大人：１０００円　小学生：５００円
※幼児と現地直行の方の参加費は不要です。
［定　員］バスでの参加枠を20人までとします。

中町分会住宅デー

【升川明教育宣伝部長記】5月27日（日）、会場の都合により中町分会は、一足早く住宅デーを開催しました。

当日は朝からよく晴れ、暑さもさほどなく、絶好の日和、朝8時より準備開始。本日のメニューは6品目（住宅相談・包丁研ぎ・まな板削り・子ども自由木工教室・スマートボールによる駄菓子のつかみ取り・焼きそば）。

参加組合員の少ない中、準備を進めました。9時過ぎ頃から包丁・まな板の受付を待つ来場者。毎年、中町分会近隣の皆さんが待っていた日でもあります。１００丁を超える数の依頼がありました。

午前10時開催時には50人くらいの列となっていました。研ぎ手にも気合いが入ります。ベルトサンダーで研ぐ加藤さん、馬場さん。機械のセッティングを急ぎながら長く並んだ列を見ています。

その他砥石で研ぐ人を併せて6人で受付開始から70人あまり１２７丁の包丁を受け付け、それぞれ包丁と格闘し、昼過ぎには、なんとか余裕ができました。

味自慢の分会長、平井さん親子も焼きそばもぼちぼち売れ、午後3時終了をむかえました。来場者数73人、包丁１２７丁、まな板13枚、住宅相談1件、組合員家族14名の活躍で第41回住宅デーを終えることができました。

無料で進呈した大根50本、じゃがいも20袋も好評でした。

就業規則で休日・休暇をチェック

【賃金対策部発】会社と労働者が守られなければならない職場のルールを規定したものが就業規則。強い規範力を持っていますが、労働基準法の水準を下回る規則は無効です。

就業規則に必ず定めて置かなければならないこととして①始業および終業の時刻②休憩時間、休日、休暇、交代勤務制の場合の就業時転換（交代制）に関する事項③賃金に関する事項④退職に関する規定があります。各職場での労働条件の最低基準を示したもので、これより不利な条件の労働契約は結ぶことができません。

最低基準より引き上げる場合は、労働組合が会社と団体交渉をして合意する必要があります。

「法定休暇」は法律に定められている休暇制度で、年次有給休暇とは別に取得できます。

短期間のものでは「生理日の休暇」「子の看護休暇」「介護休暇」など。長期の場合は「休業」と呼び、子が１歳（条件によっては2歳）までの間利用できる「育児休業」、３回に分けて93日間利用できる「介護休業」、産前産後は「産前産後休業」を利用できます。

法律上の定めはないものの、会社が「病気休暇」や「慶弔休暇」「リフレッシュ休暇」など独自の「特別休暇」を就業規則で定めている場合もあります。

法定休暇	日数など	有休・無給
有給休暇	年間付与は最大 20 日	有給
生理Ｅの休暇	必要な日数	無給
子の看護休暇	年５日、子ども２人以上は 10 日	無給
介護休暇	年５日、要介護者２人以上は 10 日	無給
産前産後休業	産前６週、産後８週	健康保険から出産手当金
育児休業	子どもが１歳（延長時最長２歳）まで	雇用保険から給付金
介護休業	通算 93 日	雇用保険から給付金
法律上は無給でも就業規則や労使協定で有給保障の場合も		

雑記林

家電製品の進歩もあって、まだ壊れていないのに買い替えると、古い方の物を家のどこかにしまっておく人がいるが、これを繰り返していると家の中が物でいっぱいになってしまう▼考えてみれば10年近く使ったものなど、欲しい人などいる訳もなく、自分で再び使うこともない。リサイクル店に行っても、ガソリン代にすらならない。あまりに安くて腹が立つ。リサイクル店の買い取りは二束三文▼ほとんどはこの時点であきらめてしまい、店の思うつぼとなるのだ。若者の中にはパソコンとスマホがあれば、カメラも時計も車も家も墓もいらないという人が増えてきた。あまり重荷になる物を増やしたくないのだろう。常に身軽で何かチャンスがあったときには１８０度生活を変えて海外にでもいくのだろうか▼それが計画的ならば、たいしたものだ。今や重荷となる長年のローンやメンテナンスに負担がかかる。こだわりの庭とか、保険や税金がのしかかる物は避ける傾向だが、人はどうしても欲しい物は無理してでも手に入れたい▼しかし大災害でもあれば、物は「がれき」になることに気が付いた。だんだん物の価値がなくなってきた気がする。金を物に変えた瞬間に半分以下の価値になってしまうように思える。ものづくりをしている我々にも影響しているのだろうか。

トラッキング現象について
電気屋の真面目なはなし

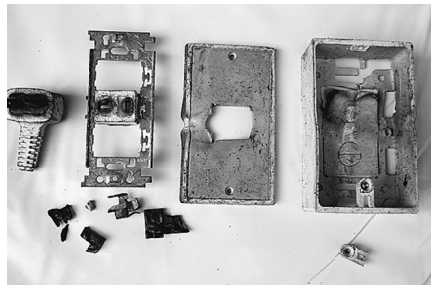

【井の頭分会玉崎弘美教育宣伝部長記】写真は仕事先でエアコンの交換工事を行ったときに見つけたタンスの上の方に隠れていたコンセントとプラグです。

長い間、家電品をコンセントに差し込んだまま使っているとコンセントとプラグの間に徐々にほこりがたまり、湿気を呼んで炭化し、トラッキングをおこし、プラグの両極間で発熱。ついには発火します。

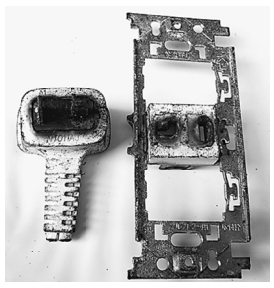

特に家電の裏側、掃除があまりできない所、湿気の多い所、梅雨時期、エアコンや暖房器、水槽のそばで露が生じやすい所。

他に冷蔵庫、テレビ等プラグをつけたままの所は時々プラグを抜いて乾燥布で拭き取るような注意をしたら良いと思います。（そのときにはプラグの熱さにも注意）

水だけでは危険
熱中症は正しい知識で対応を

私たち建設業における熱中症は、夏場での高温多湿となる作業現場で、多数発生します。それらの多くは、熱中症に対する正しい知識を身に付けていれば、発生を未然に防ぐことが可能です。そして重篤化してしまうことも防止することができます。

具合が悪そうな人に対しては、「どうしたの?」と問いかけるようにしましょう。「どうしたの?」ですと、「頭が痛い」などと会話が続き、次の手だてを採ることができるのです。

水分と塩分の補給は、非常に重要です。市販のスポーツドリンクを上手に利用し、体液を正常な値に保つように心掛けなければなりません。絶対にしてはいけないことは、“水だけを飲む”という行為です。

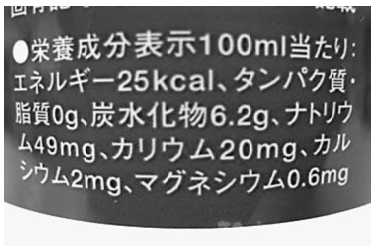

裏面の表示をチェック

水だけを補給すると、体液濃度がうすまってしまい、結果からだはその濃度をこくしようと利尿作用や発汗がおき、ますます脱水状態になってしまうという、悪循環に陥ってしまいます。水分と塩分はセットでとり入れなければなりません。

安易な経過観察は手遅れを招きます。ためらわず救急車を呼び、一刻も早く医師の診察を受けるようにすることが大切です。その日の夜、あるいは翌日になってから、より悪化する、亡くなってしまうということがあるからです。

熱中症対策は、命にかかわる問題です。その危険性をよく理解し、原因や応急処置を正しく学ぶことで、予防できる、無くしていくことができる疾患です。組合では「熱中症特別教育」という講習会を開催し、注意喚起をしています。

◇スポーツドリンクの成分表示

ナトリウム（塩）が１００㎖中に40㎎～80㎎入っていれば、０・１％～０・２％の食塩水に相当します。

補給する水分組成としてこの含有量が有効であるとされています。

今月の主な講習会

今月の主な講習会をご案内します。受講場所・受講料など詳しくは支部までお問合せを。

◇木造建築物の組立て等作業主任者
［とき］次回10月予定
◇足場の組立等作業主任者
［とき］９月19・20日
◇建築物の鉄骨の組立て等作業主任者
［とき］７月３～４日
◇コンクリート工作物の解体等作業主任者
［とき］７月11～12日
◇有機溶剤作業主任者
［とき］８月29・30日
◇小型車輌系建設機械（整地）特別教育
［とき］７月13・14日
◇建築士定期講習
［とき］①７月13日、②７月24日
◇石綿作業主任者
［とき］７月19・20日
◇酸欠・硫化水素作業主任者
［とき］６月27～29日
◇職長・安全衛生責任者教育
［とき］８月１～２日
◇高所作業車
［とき］７月23・24日
◇アーク溶接特別教育
［とき］７月27～29日
◇玉掛技能講習
［とき］９月21～23日
◇小型移動式クレーン
［とき］９月26～28日

共済推進学習会

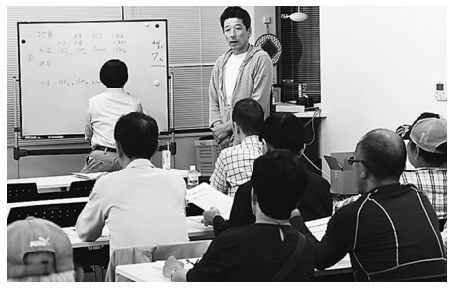

【吉田幸仁厚生文化部長記】共済推進委員の学習会を５月30日（水）に開催し、26人が参加しました。困っている仲間を支え合う自主共済活動は、「相互扶助」の精神を制度化した労働組合の活動の原点です。

今回の学習会で、東京土建の共済制度は仲間の助け合いであり、リスクに備えて補償を買う「保険」とは異なること、また、地震共済は生活再建が目的であり、住宅再建のための「火災共済」とは異なることなど、幅広く学習しました。

万が一の生活保障であると同時に、安い掛金で加入できる共済制度は、組合の魅力の一つです。資格取得祝金や若年者講習共済（ライカ34・ステップアップ３）など新しい制度を知らない仲間もいます。是非、分会の共済推進委員にお尋ねください。

◆資格を取得した↓資格取得祝金
◆講習を受けたら↓ライカ34・ステップアップ３
◆ケガや病気で入院したら↓傷病見舞金
◆成人したら↓成人祝金
◆結婚したら↓結婚祝金
◆出産したら↓出産祝金

集団健診を開催
年に1回は健康診断の受診を

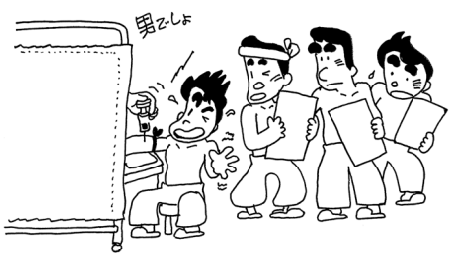

【社会保障対策部発】年に１度は、早期発見・早期治療を心がける健康診断を受診しましょう。

［とき］７月22日（日）
午前９時30分～11時30分
［ところ］三鷹市公会堂さんさん館
［定　員］３００人
［締　切］７月６日（金）
※定員になり次第締切りとなります。
※ＦＡＸによる申込みの場合は、読み取れない場合もあるので必ず送信後にご一報ください。
※締切日以降の申込者に問診票や容器が届くのがギリギリになる場合がありますので、締切日までにお申込みいただくようご協力お願いします。
※結果説明会は８月27日（月）に開催します。

【２０１８年度の予定】
◇第３回（女性限定）
９月２日（日）
◇第４回　11月18日（日）
◇第５回　２０１９年３月予定

５月末賃金実態調査

【賃金対策部発】５月末の賃金実態調査を６月に取り組みます。アンケートで得られた実態を持って大手資本や行政に迫っていきます。

毎年、この時期の実態調査は回収がとても少なく結集が図れていません。

組織人員の20％以上の回収を目指します。国保予算要求ハガキとダブり、記入が大変と思いますが、多くの皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。